

令和4年度第4回 総合教育会議

令和5年3月23日（木）
午後2時から4時
県庁別館8階第一会議室A、B、C、D

次 第

1 開会

- (1) 知事あいさつ
- (2) 教育長あいさつ

2 議事

- (1) 協議事項に関する意見交換
 - ・才徳兼備の人づくり小委員会中間報告 [資料1、別冊資料1]
 - ・実践委員会の意見の報告 [資料2]
- (2) 実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況 [資料3、資料4、別冊資料2]
- (3) 令和5年度総合教育会議協議事項 [資料5]
- (4) その他
 - ・静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針（概要） [資料6]
 - ・静岡県教育振興基本計画2022年度評価 [資料7、別冊資料3]

3 閉会

<配布資料>

- 資料1 才徳兼備の人づくり小委員会中間報告（概要版）
- 資料2 令和4年度第4回実践委員会の意見
- 資料3 令和4年度の実践委員会及び総合教育会議の主な成果
- 資料4 令和4年度の実践委員会及び総合教育会議における主な意見
- 資料5 令和5年度総合教育会議協議事項
- 資料6 県立高等学校の今後の在り方検討状況
- 資料7 静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)2022年度評価の概要
- 別冊資料1 才徳兼備の人づくり小委員会中間報告
- 別冊資料2 実践委員会及び総合教育会議での協議事項への対応状況
- 別冊資料3 静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)2022年度評価書

子どもたちのウェルビーイング実現に向けて

—困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策と人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方—
 中間報告(概要) 令和5年3月7日 才徳兼備の人づくり小委員会

はじめに 子どもたちのウェルビーイングの実現に向けて

- こども基本法施行、こども家庭庁設置 (R5.4.1～)
- こどもの意見の尊重、こどもの最善の利益の考慮
- 子どもの権利保障からウェルビーイングの実現へ

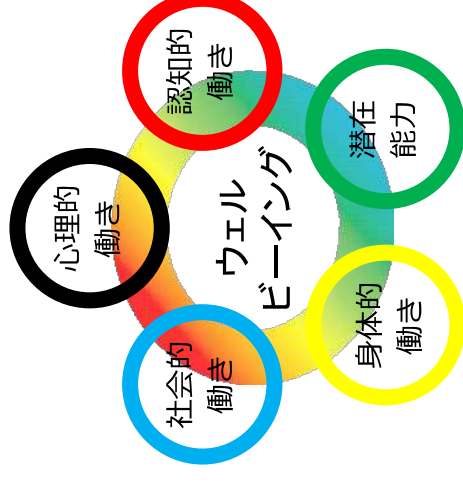
第Ⅰ部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策

- 子どもたちが直面する社会的課題
- 教育と福祉の連携
- 基本的な方向性
- 困難を抱える子どもへの支援アプローチ
- 【提言1】教育・福祉連携のための教職員研修
- 【提言2】ソーシャル・エモーショナル・ラーニング
- 今後の主な検討事項

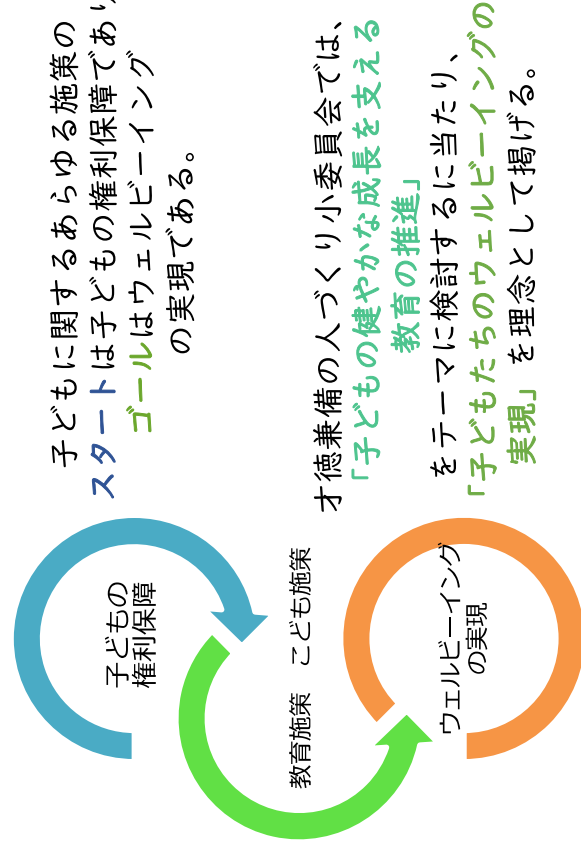
第Ⅱ部 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

- 本県の人口減少の現状と将来の見通し
- 本県の高校教育の現状と将来の見通し
- 基本的な考え方
- 人口減少への対応と小規模校の現状
- フレキシブル(柔軟)な学校づくり
- 今後の主な検討事項

ウェルビーイングの概念図



才徳兼備の人づくり小委員会の理念



第Ⅰ部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策①

1 子どもたちが直面する社会的課題

- いじめ、不登校、中途退学、貧困、ヤングケアラーなど、子どもたちの抱える問題は複雑化、多様化し、社会的課題として顕在化
- 小・中学校の不登校児童・生徒数が9年連続で増加し過去最多となるなど、子どもをめぐる環境は深刻な状況に
- 本県の公立高校の不登校生徒数の割合は、全日制0.9%、定時制で21.6%と年々増加している傾向（R3）
- 本県のヤングケアラーは22人の1人（R3）であり、そのうち、ケアをしている子どもの約4分の1が学校生活等への影響を認識

2 教育と福祉の連携

学校のプラットフォーム化

- 教育のみでは解決できない問題が増えており、教育（集団）と福祉（個）の違いを認識しつつ、連携関係を構築する必要
- 教育では平等性と公正性が重視されるが、個別ニーズを把握しない中での平等性の適用は支援からこぼれ落ちる子どもを増やす
- 学校をプラットフォームとし、ワンストップで課題を捉え、支援が必要な生徒は福祉的支援に繋げていく横断的取組が重要

スクールソーシャルワーカー（SSWr）の役割

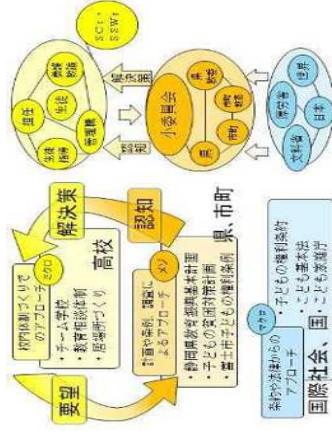
- 教育と福祉をつなぐ専門職としてSSWrの役割が重要
- SSWrの実践を通じて最も大切にするべきことは、子どもの最善の利益の尊重、当事者の自己選択・自己決定による「当事者主義」
- 小・中とは異なる高校生の特質から支援の困難さが生じる（家族介入、自己選択による入学、制度と社会・心理のアンバランス）

3 基本的な方向性

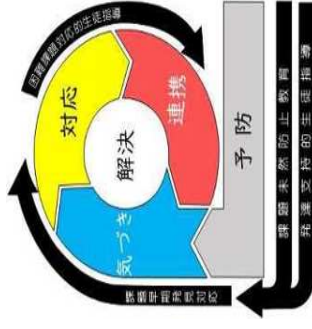
「マクロ・メゾ・ミクロ」 「支援プロセスモデル」

- 困難を抱える子どもに対する問題認識状況をレベル別（マクロ・メゾ・ミクロ）に分類し、課題解決アプローチとして整理
- ミクロレベル（高校）での問題解決状況を把握した上でミクロレベルで解決できていない状況に対しメゾレベルでの介入方策を提案

＜マクロ・メゾ・ミクロ＞



＜子どもたちの困難な状況に対応する支援の流れを「子どもたちへの支援プロセスモデル」4段階に整理＞



- 予 防：未然防止
- 気づき：対話や予兆
- 対 応：早期対応
- 連 携：関係機関とのつなぎ

4 困難を抱える子どもへの支援アプローチ

困難の可視化、予防的支援

- 「問題は見ようとしなければ見えない」「社会問題として名付けられなければ認識されない」ことから、「困難の可視化」が重要
- これまでは顕在化された問題への対症療法による事後対応が中心であったが、課題が起こる前の未然防止の予防的支援の強化が必要

第Ⅰ部 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策②

【課題】

- 教育のみで解決できない課題が多く
なり、**教育と福祉の連携が必須**
- 困難を抱える子どもは**自らSOSを
発信することが難しい**
- 日常的に児童生徒と接する教職員が
**子どものSOSをキャッチできる、
気づきの感度を高めていく必要**
- 学校外の子どもたちへの福祉支援や
外部機関に関する**情報が少ない**
- S S W rの配置が増える一方、**教職
員側の専門職への理解が低く、連携
が進まない要因に**

【提言1】 教育・福祉連携のための教職員研修

✓**高校における困難を抱える生徒への支援充実のため、生徒理解、福祉
の基礎、専門職との連携などを学ぶ機会として、高校教職員を対象と
した「教育・福祉連携のための教職員研修」を提言**



◎プログラム例

- ・学校と子どもを取り巻く環境と課題 ・スクールソーシャルワークの基礎
 - ・社会における学校・教員 ・福祉制度の基礎 ・S C r・S S W rの職務理解
 - ・アセスメントの技法 ・模擬ケース会議（教職員とS S W rの合同研修）
- ◎属人的キャリアに関わらず、教育と福祉の連携は公立学校教員として必要な知識とスキルであり、教職員のキャリアの早い段階に研修を受講することを想定

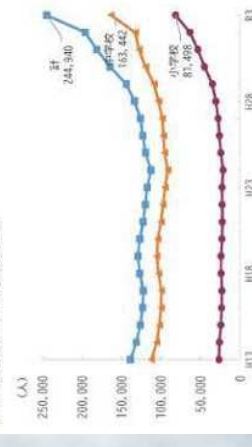
【提言2】 ソーシャル・イモーション・ラーニング（SEL）

✓**いじめ・不登校など、子どもの心の問題が深刻化する中、様々な学校
不応対に対する予防的アプローチや、子どもたちが充実した人生を送
るための基本的なスキルの育成のため、社会性と感情のコントロール
を学ぶ心理教育プログラムであるSELの導入を提言**



- ◎SELは、ソーシャルスキル、自尊心の向上、レジリエンス（精神的回復力・立ち直り力）を学ぶ心理教育プログラム（「生徒指導提要（改訂版）」）
- ◎全ての子どもが困難を抱える可能性があることを前提として、全ての子どもを対象とするユニバーサルな予防教育として実施
- ◎SELの実践として、社会性を育成するソーシャルスキルトレーニングの授業実施や授業で学んだ知識・スキルを学校行事で活用（維持・一般化）

不登校児童生徒数の推移



小・中学校不登校児童生徒数の推移
(令和3年度文部科学省調査)

【課題】

- 国際調査では我が国の子どもは身
体的健康や学力はトップクラスの
一方、**精神的幸福度はワースト2**
- 小・中学校の不登校児童生徒数は
9年連続で増加し過去最多に

第Ⅱ部 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

1 本県の人口減少の現状と将来の見通し

○本県では中山間地域において人口減少が著しく進行している中、都市部と中山間地域の間での教育の地域間格差への懸念

2 本県の高校教育の現状と将来の見通し

- 旧学区別では賀茂地区（▲32%）、清庵地区（▲19%）、沼駿地区（▲18%）で減少率が高い（2022年-2031年間）
- 適正規模（6～8学級）を下回る高校が全体の約6割、3学級以下の小規模校が約17%を占めるなど、年々小規模校化が進行

3 基本的な考え方

- 県内のどこに生まれても、子どもたちが人生を創造できる教育環境を、「公教育のプライド」として保障していくことが必要
- 学校の存続は、地域の持続可能性に関わるデリケートな問題であり、地域の様々な立場、幅広い世代の参画による地域総がかりの合意形成が必要
- 合意形成プロセスでは、困難な子どもたちの支援体制や教育の質の維持可能性の検討を通して子どものウェルビーイング実現を目指すべき

4 人口減少への対応と小規模校の現状



小規模校のメリット・デメリット

- 人口減少の進行により、高校教育の地域間格差への懸念
- 小規模校では教員と生徒の距離が近く個別指導によるきめ細かな教育を行うことができるメリットがある一方、多様な選択科目の開設が困難、人間関係の固定化などが課題
- 人口減少の進行に伴い学校規模の縮小が余儀なくされる中ではこれまでのスケールメリットを重視した学校システムの維持が困難

小規模校の活性化・維持のための方策の現状

- 小規模校のメリットを最大化し、デメリットを最小化する方策の検討が必要
- 現在、小規模校の活性化・維持を図るため、全国的に「特色化・魅力化」、「生徒確保策」など、様々なアプローチで取組が実施
- 人口減少を止めるのは困難であり、現行の仕組みのままでもなく、中長期的な人口減少を前提とした高校教育システムの構築が必要

5 フレキシブル（柔軟）な学校づくり ネットワーク化



- 福祉・医療の連携による支援の必要性（横のネットワーク）
 - ・中山間地域で多様なニーズを持つ子どもが安心して学ぶことができる
- 福祉・医療の連携による支援の仕組みの構築が急務の課題
- 連携型中高一貫校の設置拡大（縦のネットワーク）
 - ・18歳までの子どもを地域主体で育てる学校間接続として、中高の共同による教育課程編成や中高の教員・生徒間の交流を実施

プロセス・行政制度活用

- 県と関係市町・地域との連携の場（プロセス）
 - ・高校の在り方は、地域コミュニティの在り方に密接に関わることから、
- 県・市町・地域による協議・調整の場が必要
- 広域連携・設置者変更（将来的な行政制度活用）
 - ・単独の市町での支援が困難な場合は、自治体間の広域連携、市町が高校存続を望む場合は、市町への設置者変更の検討が必要

「才徳兼備の人づくり小委員会中間報告」等に関する実践委員会の意見

1 持続可能な社会を築くための教育の充実等

- 国同士、文化同士だけでなく、世代間の異文化理解が重要である。自分たちが生きた時代の価値観を世代間で互いに理解し合わないといけない。
- 学校と地域との関係性を強めていくため、コミュニティ・スクールをより活性化させたいが、予算の減少が気になる。
- リアルな体験に結び付けていくことが大事である。企業、大学、地域、行政等との関係の中での実践的な学びの機会は、子どもたちの視野が広がり、とても教育効果が高い。キャリア教育センターという形ができれば、コーディネーターが情報交換でき、企業や学校にも良い効果が期待できる。
- 呼吸法の取組は、浜松地区で40年間継続しているが、小・中学校と高校の間には越えられない壁がある印象である。今後の取組として、社会に出る前の高校でこそ行ってほしい。高校に広げるに当たっては、浜松地区から挑戦してもらえるとよい。呼吸法は、レジリエンスの一環でSEL（ソーシャル・エモーショナル・ラーニング）に組み込んでもらうとよい。高校におけるレジリエンスの研修は、医学的・心理的な影響も知ること、医学、医療、教育、心理の分野を志す生徒には良い学びになる。
- 音読や宗教教育も含め、日本文化や日本語の教育に特化した静岡方式ができるとよい。
- 呼吸法や読書については、来年度も議論を深めていきたい。

2 才徳兼備の人づくり小委員会中間報告

（困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策）

- 「困難」という言葉だけで全て括られてしまうと、目立つ困難だけが出てくるので、見えていない困難も明らかにしていくことが重要である。
- 中国の古典である「易経」では、教育とは相手の眠っている力を引き出すことであり、人が既に持っている資質や徳を高めることこそ師の役割であると説明している。日本の子どもたちは、上から知識を植え付けられることに辟易しており、様々な事象への対症療法は必要だが、根本的に考えなければならないものがある。
- 社会構造の問題である貧困やヤングケアラーは福祉等でカバーできるかもしれないが、いじめや不登校、子どもの心の問題への対応は異なる。子どもたちの心をより豊かにするというところに本気で取り組んでいかなければ、いつまでも後追いになる。
- 根本的には、子どもだけでなく、大人も含めて心の豊かさを求める必要がある。心のことについて、真正面からの提言があってもよい。
- 高校の教職員研修は重要であるが、学校現場は「カリキュラム・オーバーロード（過積載）」の状況になっている。研修の時間を作り出すためには、スクラップ・アンド・ビルドが不可欠である。

- ウェルビーイングが教育委員会の主軸になると、「有徳の人」の育成のための教育が具体的に動き出す。ギリシャでの学校の始まりは、時間に余裕のある人たちの幸せ追求の議論の場で、日本でも、世の中を良くしていくための集いの場であった。ウェルビーイングを前面に打ち出すことは、一周回って学校教育の原点に戻ってきたと感じる。
- ウェルビーイングの実現には時間がかかるかもしれないが、実践できている事例を出しながら少しずつ理解していくことで、教員も恩恵を受ける。研修を受けて学び体験することで教員自身の人生が変わっていく。
- ブータンは経済的には貧しいが幸福度が高い。幸福は与えられたり保障されたりするものではなく、生きるとは何かを一人ひとりが模索する内的な気付きや変化によってウェルビーイングが成就するとなると、ウェルビーイングは、外からだけでなく、一人ひとりが気付き、変わっていくということを促していける良い取組である。
- 学校でウェルビーイングの取組を進めていくためには、校内での旗振り役が必要である。例えば、相談室の教職員に、外部のスクールソーシャルワーカー、病院、養護教諭、管理職等とのパイプ役になってもらう。相談室の教職員が学校の中で要になってくるので、次年度から検討してほしい。一方、旗振り役の教職員に負荷がかかり過ぎないように役割分担を明確化し、動きやすくプログラムしてほしい。
- 高校教員は、一匹狼であることが自由で良いところではあるが、生徒の心の問題に関しては、「チーム学校」で教員同士でつながってほしい。さらに、チーム学校がうまく回っていくためには、チーム地域が必要である。
- 子どもが持っている資質を引き出しながら、それに知識をプラスしていくことで、心の豊かさや自己肯定感が同時に実現できる。
- 学校の相談室の教職員が外部の専門職とつながる窓口の役割を担い、教員との役割分担を明確にすることで、困難を抱える生徒への支援が成り立つ。
- ヤングケアラーのような事例は以前からあったが、顕在化してこなかった理由を考えると、家庭のことは家庭で助けようという自己責任論に社会が支配されて声が出てこないということがある。声なき声を拾うためにはシグナルで拾っていくしかない。そのためには、担任の目だけでなく、困難な状況にある子どもたちのデータを蓄積し、AIや統計的な知見から異常を察知できるようになればよい。
- スマホばかり使ってしまう子どももおり、スマホが様々なことを邪魔しているように思える。与えられ過ぎても無気力になっていく側面もある。大人が便利にしようとしたものが子どもたちの力を奪っていると思うところがある。
- 子どもたちを取り巻く最大の災いは、世界が狭いことである。スマホも世界を狭くする方向に機能している。大人が身体的健康や学力といった物差しで子どもたちを見るので、他の物差しもあるということ子どもたちが想像できず不幸である。どうすれば子どもたちの世界を広げることができるかが重要である。様々な世界があるということ認識できる機会、様々な人に直接出会える機会が増えるとよい。物差しを増やす上で日本文化を知ることが大事であるが、相対化して日本文化を語れず、日本文化信仰のようなものが進んでしまうと、物差しを増やすことにならない。

(人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方)

- 人口減少の顕著な中山間地域では、偏差値至上主義の受験体制から距離を置くことも考えられる。産学が一体となって地域の特質を議論しつつ、生徒の持っている資質や徳を引き出す教育に一步でも近付くことができれば、真の意味での教育の価値向上につながり、将来地域のために役立つ。
- 学校の色を見て好きなどころにチャレンジできる受験の在り方が必要である。公私問わず受けたいところが受けられるようにできれば様々な問題が改善される。受験生ファーストで考えれば、入試制度が議論されてもよい。心の教育も含め、高校の在り方は見直す段階に来ている。
- 人口減少社会を見据えた高校教育の在り方において、地域との連携が問題になっているが、同窓会をもっと活用していくと様々な広がりが見込める。

3 その他

- 今と昔の子どもたちでは、感覚、持っているツール、遊び方等が異なるので、子どもたちが何を望み、どのようなことをしたいのかについて意識調査を行った上で、方針を議論していく方が良い成果につながる。
- 伊豆へ1週間ほど来て日本の伝統的な漆工芸を磨く炭を作っていたグループと話をした際に、これを生涯の仕事にしたいと頑張っていた高校生がいた。そのような学生もいることを伝えたい。
- 大学の授業でもウェルビーイングや特別支援について学ぶが、教員として働く上では、受動的ではなく能動的に動いていく必要がある。
- 社会問題は、教育で解決できる。また、教育、観光、産業、芸術は全てつながっている。静岡で教育を受けた人が静岡のために活躍してほしいし、静岡から世界に飛び立つ学生も増えてほしいが、どこにいてもどこかで静岡に貢献できる子どもたちを育てることが静岡県で教育を行う意味がある。
- 三保松原においてプロジェクトを行う一般社団法人を立ち上げた。高校生と社会人が一緒に三保松原の清掃活動を行い、郷土愛を育むと同時に、社会とつながる活動を実施している。多くの企業が協力していただける体制になっており、民間レベルで社会の問題を解決し、教育に貢献できるように活動している。

令和4年度の実践委員会及び総合教育会議の主な成果

1 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

(1) 子どもの社会性等を育む取組の充実

マインドフルネスの実践（教育委員会教育政策課）【新規】

- 令和4年12月発行の「Eジャーナルしずおか」において、呼吸法（黙想）に取り組む学校の事例を紹介
- マインドフルネスの研修動画を作成し、令和5年1月に県研修管理システムへ公開

不登校対策推進事業（教育委員会義務教育課）[R5：2,600千円]【新規】

- 不登校の要因の一つである人間関係を改善するため、グループワーク等を通じて自他を認め、お互いを高め合う学級集団づくりを支援する「人間関係づくりプログラム」を有識者とともに見直し、指定校での試行で検証しつつ、改訂版を作成
- 不登校児童生徒への多様な教育の機会の確保を目的として、公的教育機関とフリースクールなどの民間施設等との連携体制を構築

(2) 困難を抱える子どものケアの実施

ハートフルサポート充実事業（教育委員会義務教育課）[R5：479,200千円]**きめ細かな生徒支援充実事業（教育委員会高校教育課）[R5：61,294千円]**

- いじめ・貧困・不登校等の解消や未然防止、ヤングケアラーの支援のため、公立学校におけるスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーの配置を拡充
(スクールカウンセラー：374人→424人、スクールソーシャルワーカー：69人→82人)
- 発達障がいのある生徒の支援のため、コミュニケーションスキル講座の開催や、公立高校への外部専門家（公認心理師、精神科医等）の配置を継続
- 肢体不自由のある生徒が、県立高校においての学校生活が可能となるよう配置している介助員を拡充（4人→18人）

外国にルーツをもつ子どもの活躍支援事業（くらし・環境部多文化共生課）[R5：11,600千円]

- 外国にルーツをもつ子どもの支援のため、外国人学校（ブラジル人学校）に通う児童生徒に対し、日本語教育やキャリア教育を継続して実施
- 日本で育った外国にルーツをもつ若者等を一般校等に派遣し新たに出前講座を行うとともに、専門的知見を持つ県内大学と協力して「実態・課題調査」を新たに実施

県立学校医療的ケア児就学支援事業（特別支援教育課）[R5：109,700千円]【新規】

- 医療的ケア児が安定して学習を継続できるよう、県立学校に通う幼児児童生徒を対象に、通学時及び在学時に訪問看護師が付き添い医療的ケアを実施

<対象者>

区分	対象範囲
在校時支援	人工呼吸器管理等の学校看護師では対応困難な医療的ケアのある者
通学時支援	医療的ケアが必要なためスクールバスに乗車できない者のうち、通学困難な者

2 生涯を通じた学びの機会の充実

(1) 離職者の再就職の支援

離職者のITスキル向上支援事業（経済産業部職業能力開発課）[R5：33,000千円]【新規】

○子育てや介護で長期離職している女性等の再就職を支援するため、ITリテラシーやデジタルスキルを学ぶオンライン講座を実施

(2) ICT人材の確保・育成

ふじのくにICT人材育成事業（経済産業部産業イノベーション推進課）[R5：145,700千円]

○県内企業によるデジタル技術導入やイノベーション創出を促進するため、ICT人材（トップレベル人材、中核的人材、次世代人材）の確保・育成を戦略的に推進

<事業概要>

区 分	内 容
戦略企画	ふじのくにICT人材育成協議会の運営 ICT人材育成プロデューサーの配置
トップレベル人材	ICT企業の誘致・事業所開設の支援 イノベーション拠点の運営、セミナー等の実施
中核的人材	県内企業の中核的にICT人材を育成する講座の開設
次世代人材	ICTの知識・技能を高めるコンテスト等の開催

(3) 新たな県立中央図書館の整備

新県立中央図書館整備事業（教育委員会社会教育課）[R5：168,000千円]

○老朽化の進む県立中央図書館の東静岡駅南口県有地への全館移転を推進するため、実施設計や埋蔵文化財発掘調査等を実施

<施設の概要>

区 分	現 施 設	新 施 設
所 在 地	静岡市駿河区谷田	静岡市駿河区東静岡
完 成 年 度	昭和43年度	令和9年度（予定）
延 床 面 積	8,817 m ²	19,680 m ² 程度

3 魅力ある教育環境の整備

(1) 探究的な学びを推進するために必要な基盤の構築

探究マインド育成事業（教育委員会高校教育課）[R5：4,800千円]【新規】

- 探究的学びを推進する教職員のスキル向上を図るため、教職員研修等を充実
- 県全体における探究学習の情報共有のため、探究学習関係者が集う全県規模の学び合いの場として「オンラインプラットフォーム」を新たに構築するとともに、探究関係者が一堂に会する「探究シンポジウム」や高校生主体の発表の場である「探究フェスタ」を開催

<オンラインプラットフォームのイメージ>

- ・学校種等を越えた教員間の意見・情報交換や相談がオンライン上で日常的に可能
- ・対面による研修会等の内容を公開し、オンラインプラットフォームに寄せられた相談内容を研修内容に反映するなど、相互に補完し合う関係
- ・学校や教員の紹介等で登録した外部関係者も閲覧、投稿、提案等のできる仕組み

(2) 多様な学びを実現できる教育環境の整備

演劇教育導入推進事業（教育委員会高校教育課）[R5：62,000千円]【新規】

- 令和6年度の清水南高校芸術科への演劇専攻設置に向け、授業スペース確保のための格技場改修や授業に必要な備品の整備を実施

<令和5年度事業計画>

区分	内容
施設整備（格技場改修）	壁や床の張り替え、照明や音響等の設備の設置
稽古場用備品整備	舞台照明、平台等

新時代を拓く高校教育推進事業（教育委員会高校教育課）[R5：100,000千円]

- 新しい時代に対応した魅力ある高等学校を実現するため、指定校において、教育課程の研究、専門機関と連携した研究、地域協働による研究、多様な社会資源を活用した個別学習の研究等を実施（3年計画の最終年度）
- 産業界や大学の高度技術者や研究者の招請等による技術・技能の習得、他県高校生との競い合いによる技術向上、実学高校の技術・技能の小中学生への発信を継続して実施
- 「地域学」の取組を推進し、その成果を新たに本県の魅力ある地域文化として取りまとめ、世界・県内外に発信

地域産業を支える実学奨励事業（教育委員会高校教育課）[R5：60,000千円]

- 最新の設備を活用した実践的な専門教育を行うことで専門的職業人を育成するため、新しい技術と乖離した実学系専門高等学校等の設備の現状を改善

4 持続可能な社会を築くための教育の充実

(1) 環境保全と経済活動の両立を支える人材の育成

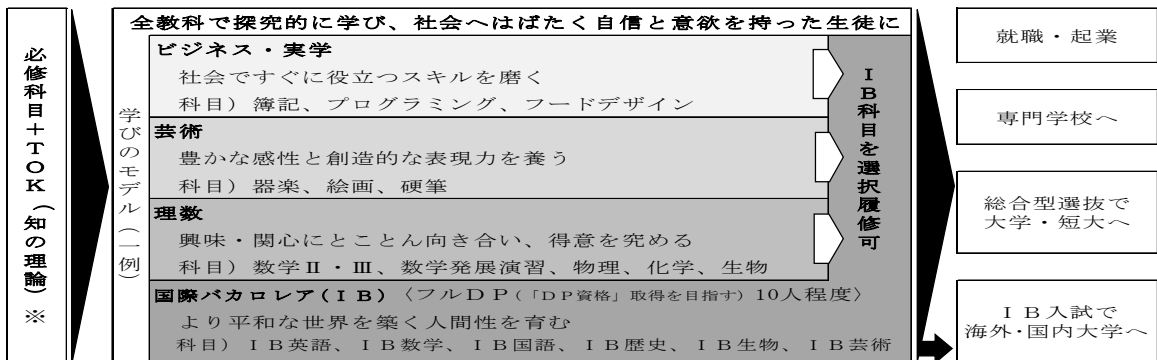
脱炭素社会実現推進事業（くらし・環境部環境政策課）[R5：5,000千円]【新規】

○将来の地域脱炭素を担う人材を育成するため、「高校生カーボン・ニュートラル・ラボ」を開設し、高校生が大学生や地域の関係者等のサポートを受けつつ、ワークショップを重ねながら、地域の脱炭素化に資するツール等を作成

(2) グローカル人材の育成

国際バカロレア教育導入推進事業（教育委員会高校教育課）[R5：93,600千円]

○令和8年度の県立高校（ふじのくに国際高等学校）への国際バカロレア教育（IB）の導入を目指す基本計画に基づき、認定に向けた手続きや施設の整備を実施
 <ふじのくに国際高等学校の学びのイメージ>



東アジア文化都市推進事業（スポーツ・文化観光部文化政策課）[R5：498,000千円]【新規】

○生涯を通じた文化・芸術活動に親しむ地域社会づくりに資する取組を一層推進し、本県のブランド力強化や文化・経済活動活性化を図るため、2023年の「東アジア文化都市」の日本の開催都市として、本県及び日本の多彩な文化・芸術の価値を国内外に発信

東アジア文化都市学生交流事業（スポーツ・文化観光部大学課）[R5：4,000千円]【新規】

○「東アジア文化都市2023 静岡県」の開催に合わせ、中国・韓国と日本の大学や学生との交流を促進

(3) 子どもたちの心の育成につながる部活動の推進

中学校の持続可能な部活動推進事業（教育委員会健康体育課、義務教育課）[R5：28,100千円]【新規】

○持続可能な部活動と学校の働き方改革を実現するため、部活動の地域移行を含めた地域と学校との連携・協働の実証事業等を実施

部活動指導員育成配置事業（教育委員会健康体育課、義務教育課）[R5：132,600千円]

○教員の負担軽減と生徒の運動機会確保のため、教員の代わりに部活動指導を行う部活動指導員を配置

（県立高校：育成枠23人・通常枠79人(23人増)、市町立中学校(補助)：136人）

令和4年度の実践委員会と総合教育会議における主な意見

1 子どもの健やかな成長を支える教育の推進

- ・ 困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策
- ・ 人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方

◆実践委員会（5月24日、7月19日、12月5日）

（困難を抱える子どもたちを支える環境づくりのための方策）

- 特に小学校の低学年で暴力事件が増加している。就学前の環境が大事であり、就学前の子どもの教育は親であるので、高校生の段階での心の教育を充実すべきである。ソーシャルワーカーやカウンセラーを増やすのは最終手段であり、未然防止に力を入れてほしい。
- 大学と協働しながら、心の教育に関する教員研修を実施し、少しずつ学校に下ろしていくとよい。
- 未然防止は、①学校行事等の学校全体での取組によりつながりと居場所を確保する、②ピアサポート等により子ども同士がサポートし合う、③①と②で対処できなかったときに初めて大人がカウンセラーやソーシャルワーカーのところに行く、の3段階で行っていけば効果がある。
- 主体的に取り組めることが見つかり、心の問題もクリアされ、様々な学習機会に結び付いていく。前向きに取り組めることを広げることに伴走していくのが大人や教員の役割である。
- 教育機会には、年齢、空間、理解、言葉等の様々な壁があり、それを少しでも取り除こうとするプロセスでは、教育がオープンであるとうことが大事である。
- 高校に求められる役割、進路、大学入試、生徒も多様化している中で、周りの教員の協力と同時に、学校外の多職種の方々との連携を保ちながら進めていけることもある。
- 心の問題の加速を考えると、呼吸法だけでもすぐに開始できるとよい。呼吸法は、心理学や行動療法の分野で既に確かな効果が実証されており、誰でも実践できる。
- 呼吸法は、ストレス対処法の一つとして有効である。ただし、導入に当たっては、学術的な知見や科学的な根拠をベースとした教育プログラムの中で位置付けていくべきである。
- 心の問題の第一発見者は教員や児童生徒相互間であり、そのサポート体制を強化すると、問題の未然防止は可能になってくる。生徒間のサポート体制では、ピアサポートや文化活動に効果がある。教員同士のサポートの中心は教育相談で、このシステムは活性化していない。
- 子どもたちが開放される場、肯定される場が必要であり、黙想とともに開放がポイントである。
- 呼吸法、黙想は、僅かな時間でも効果がある。空手の稽古では、始めと終わりに必ず黙想する。学術的な知見を裏付けに導入することも大切だが、できるところから行えばよい。
- 約40年前の中学校が荒れていた時期に黙想を取り入れた学校は多い。朝の読書の時間を取り入れている学校も多い。実施する意義が受け継がれていくと、地域との信頼関係もつくりやすい。
- 読書は、実践委員会で本格的に取り上げてもよいテーマである。
- 新しいことを始める際に気持ちをリセットする意味でも黙想は意味がある。黙想する中で自分の気持ちをコントロールする技術が生まれる。
- マインドフルネスを取り入れなければならないのは、大人の心の落ち着きのなさや不安感を子どもたちが感じ取ってしまっているからである。援助を受けられる場に関する情報にたどり着けていない親が多くいるので、情報発信の仕方をハード、ソフト両面で考えてほしい。

（人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方）

- 口の字型の席で教員がファシリテーターとなり子どもたちが議論し合う中で主体的・対話的で深い学びが実現できる。改革の意識が学校内で生まれ教員が変わらない限りは授業が変わらない。

- 学校は地域のものであり、地域の方が参加する仕組みをつくることが重要である。教員も多忙なので、ティーチングアシスタントを置くということもある。教育は、しっかりと予算を付けるべき部分を明確に線引きし、ボランティアでできる部分を見える化する必要がある。
- 人が替わってしまうと地域との関係性が薄らいで持続していくのが大変になる。活性化のための異動も重要だが、先を見据えた取組が必要である。
- 高校の在り方として、地域の魅力を生かすこと、福祉科等の特徴的な学科を生かすことをどのように地域と連携して行っていくかが大事である。地域と学校をつなぐ人が必要になるが、異動のある教員は大変であり、教員もわくわくする特色をつくっていかれば持続可能となる。
- 高校も中学も地域における存在意義があり、特に高校はそれを地域で共有できるかが大事である。地域密着と経営的仕組みの取入れ方をまず共有し軸として置き、その軸に対して様々な施策を紡いでいくような取組ができれば継続性につながっていく。
- 国際社会の厳しい荒波の中で生きていくためには、自分を海外においても表現できることが必要になってくる。学校存続のためでなく、これを行うためにこの学校が必要であるというプログラムを入れていくことが子どもたちに教育の場を与えていくことにつながる。
- 内申重視の高校入試制度に変革がもたらされないと、子どもたちが自分の意見を言うより教員の求める答えをなぞるようになり、自分で考えていることが表現できなくなる。
- 一人ひとりの教員のやりたいことができる環境が必要であり、教員一人ひとりが輝けるようになることが多様で自由な在り方につながる。
- 県立高等学校の今後の在り方検討について、指導者育成の視点が欠けている。指導者をしっかり育成していくことが大事であり、時間と費用がかかるが、効率的に進めることが大事である。
- オブザーバーとなって双方向・協働型による授業を展開するためには、教員の知識やスキルが不足している。国際バカロレア教育を浸透させていくことにより、教育者となり得る人材が育っていく。
- 「自立」イコール「主体性」であり、教員はコーチやファシリテーターになる必要がある。ロの字型の席で皆の目を見ることにより主体的に入っていくことができ、そこにコーチがいることで様々なことが生まれるので、この点は検討してほしい。

◆総合教育会議（6月22日、9月1日、1月12日）

（困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策）

- 課題の全てを教職員が対応するのは無理であり、教職員は子どもたちの課題を見付け出す窓口機能を担って福祉部門につなげていくなど、役割分担をしていくことが対策充実には必要である。
- 原因を考えながら適切なケアにつなげていくことが課題解決の道である。
- 様々な支援を行政だけで行うのは難しく、NPOや外部の協力者の役割が重要となる。支援者の支援も考えながら、施策に結び付けていくことが必要である。
- 毎日同じ時間に学校に通うスタイルに囚われない多種多様な受皿を整備していく必要がある。例えば、フリースクールを公的な形で設置するのも一つの現実的な対策である。地域や実社会と子どもたちの接点をいかに増やすかという切り口で受皿の整備を考える必要もある。
- 保護者や教職員の教育に対する画一的で保守的な価値観を払拭し、自由で開かれた教育、人間力を高めていく教育を目指してほしい。学び方、学ぶ場所、学ぶ時間の全てが多種多様で、幅広い選択肢の中からお子どもたちが選べるとすばらしい。
- 子どもたちが置かれている環境や特殊事情に対し、様々な角度からの公的支援体制を更に充実していくことが必要である。
- 県においても、県全体で横串の取組を行える体制が整備されると漏れのない対応ができる。社会生活等も含めた全ての事象において対策を立てられる県の組織があってもよい。

- ヤングケアラーや貧困の問題を根本的に解決するためには、教育行政だけでなく、NPOも含めた全ての公的機関が横串を通した形で取り組んでいけるようにしていくことが必要である。
 - 根本的な解決のために中長期的にしっかりと取り組んでいくと同時に、短期的取組や対症療法ですぐに手を打つことが大切である。
 - 心の問題を教育界全体でサポートしていくのは難しい問題だが、チャレンジしていく必要がある。
 - 探究マインドを持った学びの在り方を小・中学校、高校、特別支援学校で根付かせたい。多様化した学びを考えると、一元的な尺度の中で位置付けていくのは意味をなくしていく。探究は、今後の学校教育を根本的に変えていく重要な発想の転換になる。
 - 教育と福祉の連携という点では、学校が多様で多元的な地域社会や社会課題とつながっていく物理的な場として機能していくことが必要である。今後は、子どもの視点で一つにまとめて見せていく、体験の場をつくっていくという発想が必要である。
 - 子どもがやる気を出すするには、個人として認められることが第一である。教室方式での平均値教育では物足りない子とついていけない子がいる。教員は一人ひとりの子どもの長所と短所を把握できるので、教員が個々に対する配慮をどのように行っていくかが課題である。
 - 目を閉じることで自分を深く考えることができるので、呼吸法プラス黙想の時間について、どのような形がよいか考えていく必要がある。
 - 深呼吸をすると気持ちが落ち着き余裕が持てるので、呼吸法をつかむのは大事である。健全な身体をつくることを優先し、その上での知識や知性が大事である。
 - 日常のインプットを遮断することで集中力を増すということは、十分に教育上の効果があると考えられるので、前向きに検討したい。
 - 形に囚われる必要はなく、黙想、深呼吸、その組合せ、読書でも構わない。喧騒から離れて自分の時間を持つことを教育に積極的に取り入れていくことがポイントになる。一律に押し付けるのではなく、どのような方法がよいか子どもたちに考えさせる方がよい。
 - 黙想だけでなく、深い腹式呼吸で血中酸素濃度を高めるような呼吸の仕方を教えることもあってよい。富士登山等のアクティビティと絡めるのもよい。
 - 文学作品を読んで感性を磨く読書、論理的な文章を読み解きロジックを理解していく読書など様々なタイプの読書を経験できるよう、読書の指導に関してきちんと議論した方がよい。
 - 呼吸法と黙想をセットで行うと心に影響を与えるので、是非進めてほしい。
 - 読書は、音読を推奨するとよい。
- (人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方)**
- 高校生が取り組むべきことが多様化しており、多様性を受け入れることが大切になってくる。大学入試も、単に学力だけでなく様々な活動が評価される時代になっており、そのような生徒を育む学校と体制に結び付けていければ静岡県としてもよい。
 - 小規模化により複数の学校で新たな集団やコミュニティをつくることができるようになり、主体的・対話的で深い学びにつながるきっかけになると考えられる。様々なゴールやチャレンジの場を設定していくことが求められている。
 - 地域と密な対話を行った上で、地域の中での高校の在り方を検討していきたい。
 - 人口減少下では、既成概念にとらわれずに議論を重ね、現実的に対策を講じていくことが必要である。極めて小規模な高校の存在、複数の学校にまたがる在籍、様々なバリエーションのある単位取得の仕方があってもよい。
 - 今後の社会を見据えると、行政が細分化されている必要はなくなり、小規模な地域の部分最適で捉えるのではなく、国全体の全体最適を追求する観点から考えるとよい。魅力を感じてもらえるような違いや特色を各学校が持ち、全国から生徒が集まってくる地域にしたい。

2 生涯を通じた学びの機会の充実

- ・人生100年時代を見据え、年齢にかかわらず、誰もが生涯を通じて学びたい時に学ぶことのできる環境を整備し、一人ひとりの「可能性」と「チャンス」を最大化していくために、具体的にどのような取組が考えられるか。
- ・障害の有無や国籍等にかかわらず学ぶことのできる学習活動の充実を図るために、具体的にどのような取組が考えられるか。

◆実践委員会（5月24日）

- 高校生が大学の講座を受けることで単位を得られる先取りプログラムのようなものがあるのもよい。大学の講座を録画し、それを高校生に見せて単位を取らせるというやり方も考えられる。制度的に可能であれば、そのような方法により、やる気のある高校生に大学の学びを先取りさせ、将来なりたいものが実現可能になるように手助けできるとよい。
- 大学教員に負担を掛けたくないよう、社会で活躍している人たちが講座を開き、質問を受けるという形がつかれないか今後議論してほしい。
- 個人の特性を生かして社会のために自分の能力を発揮しようとするムードが家庭の中に広がってくれば、学校の努力が生かされる。子どもたちが個性を生かそうと一生懸命になっている中で、それを大人が周りから応援していくという社会が組み立てられると静岡県は素晴らしい。
- 日本の文化の教育も入れてほしい。本来、習慣や伝統が息づく家庭の中で学んでいた日本文化が家庭では学ばなくなっている状態である。文化の知識があるからこそインターナショナルの価値があり、同じ価値観を持った人しかいないのは多様性ではない。
- お茶を入れられる、俳句を詠めるなど何か一つでもあれば自信になり、海外で日本文化を伝えることができる。静岡県からその流れを作してほしい。
- 海外で深い人間関係を築く上では、日本人なら日本の歴史や文化を語ることができることが絶対条件である。
- 子どもへの関わり方に関する親の心得を浸透させることで、バランスの取れた子どもを育成していくことができると考えるので、親の成長につながるような取組を検討してほしい。

◆総合教育会議（6月22日）

- 学びたい人が参加しやすい環境づくりが大事である。特に、社会人の学びには、職場や周囲の人の理解が非常に重要であり、教育委員会としても後押しできるとよい。
- 生涯学習情報を発信する「まなぼっと」は、意欲のある人はたどり着ける。「自ら進んで」ではなくても偶然目にすることで学んでみようと思うような情報発信の仕組みも必要である。
- 生涯学習の場にオンラインで参加できることが県民にとって当たり前になるとよい。
- 学びの場には、「自分が求めて学ぶこと」と「社会教育機関が今後の時代に必要な知識を啓発する学びの場」がある。自分の子どもが学校に通っている世代は、貧困、発達の個人差、不登校等に関する知識を得る機会も多いので、シニア世代に現代的な課題を学ぶ機会を広めるとよい。社会全体で現代社会に合った環境を整えていくための勉強が進めていけるとよい。
- IT技術者やデジタル社会を担う人材は不可欠であり、子どもの頃からの教育を充実させていく必要がある。一方、人口減少でITに長けた人の絶対数は伸び悩むので、デジタル技術を学ぶ機会をいかに全年齢に提供していけるかが課題である。長い目で見た教育、人材育成に力を入れていく必要がある。
- 大人と子どもが一緒に取り組むことで、学びの重要性や学び続けることの楽しさが子どもに伝わる。大人の学び続ける姿勢を見せることも学びの充実のメニューの一つとして面白い。

- 静岡県の文化を外国語で伝える教科書があれば、日本人も勉強になる。静岡県の文化の英語での言い方が分かるなど、お互い補いながら学び合えるのもよい。
- 70歳や75歳まで働き続けるのが当たり前になってくるので、スキルを学び直す機会をつくっていくべきである。
- 学生の学びのサポートだけでなく、生涯を通じた学びをサポートするのが大学の役割であるという意識への改革が必要である。
- 学びたい人の個性と個性化した高校のマッチングの問題の解決のためには、時間的距離と空間的距離を縮める努力が必要である。学びたい生徒、学生、社会人、外国人留学生が必要に応じて短期、長期で利用できる学びのためのステーションが全県の要所要所に設置できるとよい。
- 新中央図書館は、学びのためのステーションを具現化できる場所の一つになる。生涯学習が新たな自分の社会参画のきっかけになるというところまでセットにすることで、学ぼうという内的動機付けが高まるので、そうした手法が必要である。
- 年齢を重ねると「将来役に立つもの」より「すぐに役立つもの」のウエイトが高くなるが、子ども小的时候は、人間性や「入れ物」をつくる時期なので、人間として大事なものをしっかり教えていく必要がある。そのためには、日本や世界の古典を徹底的に学ばばよい。古典や古い本を読めば、自ずと大事ことが分かってくるので、小・中・高でしっかり教えた方がよい。

3 魅力ある教育環境の整備

- ・従来の授業形態から脱却し、子どもたちの可能性を引き出す授業への改善や児童生徒が主体となった取組への転換を図るため、具体的にどのような取組が考えられるか。
- ・多様な学びを実現する学校施設の在り方や教育の質の確保方策について、具体的にどのようなことが考えられるか。

◆実践委員会（7月19日）

（自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策）

- 静岡型LMSで学習過程の記録と可視化を進め、生徒が探究学習や校外活動に挑戦する過程を生徒と教員双方で記録し経過観察する取組を進めるとよい。過程を含めて評価することで生徒が主体的に取り組みやすくなる。
- 「主体的・対話的で深い学び」では、教員の意識が前向きに変わっていくかがポイントである。新しいことに取り組むときには、古いことを一つやめるくらいの改革意識を持ち、教員のモチベーションを保ってほしい。
- 長く続くのは教員も楽しめる活動であり、そうした活動が広く認知され、各学校でどのような取組ができるか考えていくことが大事である。
- 子どもが自ら考えて決め、それを導き、やってみることができると、子どもは自走していく。自己肯定感の向上にもつながり、心の問題も少しずつ解決していく。
- 探究の授業は、ハードがあってもソフトが整わないと難しく、教員が失敗を恐れている。教員は多忙な中で疲弊感があり、探究活動として新しいことを行うのも難しい。公立では異動によりつながっていきにくいという課題はある。
- 個を重要視すると同時に、ルールや規律、道徳等を両立させ、集団のすばらしさや個だけが全てではないということを教えていく必要がある。
- 「自由度の高い授業づくり」のためには、教育方針に対する親の理解を得て、学校現場で教員が思い切ったことができるようにしないと、現場との乖離が出てくる。

- 授業ごとにコの字型やスクール型を取り混ぜて、効果を見ながら実践してほしい。
- 数学は学力の差があるので、同じ量の課題を与えると疲弊し付いていけない生徒も出てくる。個別化を進めていく方が教える方も教えられる方も効率がよい。
- 心の問題に対して、高校では自己責任という流れがあるが、高校でも相談室の業務を活性化するとよい。相談室のネットワーク化が進むと、チームでの対応やノウハウの共有が可能となる。
- 学校の教職員の増員が緊急の課題である。2クラスに3人のチーム担任制を採ることで教員もチームで考えることができ、生徒も話しやすいところで問題を和らげることができる。
- 少し頑張れば届きそうな経験を多くさせることで自信が付き、それを見極める目やフォローする指導の技術が大事である。指導者も成長しないといけない。
- 人材育成こそが静岡の未来であり、本物を見る機会が増えることで刺激を受け夢を持つようになる。
- 子どもたちは、コンピューターに対する経験が進んでおり、教育現場も最先端に変わっていかないとギャップが出てくる。教員に対するサポート教育もしていけないと追い付いていけない。
- 読み書き算数はものすごく大事であり、基本を守っていく必要がある。すばらしい日本の教育を与えてきたのは、集団による土台づくりである。この土台の上での自由さ、創造力が現在最も欠けており、予算の使い方を変化させながらどのような教育をしていくかが課題である。
- 完全でなくてもPDCAを早く回していくことが大事である。
- 研究テーマに沿ったフィールドワークを中心とした高校生の約4か月間の研究プログラムで探究心、課題の紐解き方やコミュニケーション能力が格段に上がったと実感する。その状態を維持できるかが大事であり、システムとして組み込むことが必要である。教育資源は、地域にも企業にも多くあり、それを最大限活用するための仕組みづくりが必要である。
- オンデマンド、アクティブラーニング、チームでの学び、習熟度別の学習など、ICTの魅力、通信制や単位制を活用しながら、第三の居場所で自由な教育をしていくことが考えられる。
- アドボカシーの制度を県内の公立高校でも始めていければよい。
- 「教職員等による児童生徒性暴力等の防止等に関する法律」が施行され、第三者による検討会を設置していち早く取組を始めている県もあるので、性暴力根絶に向けた動きをお願いしたい。
- サッカーでは、モチベーションが下がらないよう、同じレベル同士で試合ができる仕組みを設けている。指導者は、リフレッシュ研修を受けてポイントを確保しないとライセンスを取り上げられることになっており、指導者として必要な勉強をする場を用意している。
- 「親の心得」を伝え、親も巻き込んで子どもを育てていくことにしている。
- 生徒の少ない学校は、教員の自由度が高く、一方通行でない授業で活気がある。特別免許制度の活用を広げ、教員の予備軍となる人材をもっと投入できるとよい。
- 静岡市内のフリースクールでは、各分野に長けている方をゲストティーチャーと呼んでいる。こうした仕組みを公立学校でも取り入れることができると、打開策が見付かるかもしれない。実業高校でも、商品開発で得た利益をゲストティーチャーを呼ぶ費用に充てることができれば、予算がなくてもできる。
- 静岡県の教育の土台として、目指すところ、必要なことと足りないこと、重点を置くところを明確にすると、学びの深さや教育の在り方が変わってくる。
- 財政的な裏付けなしにできることは限られている。何に資金を投入するかの判断が大事である。
- 外国にルーツを持つ子どもが多く、様々な問題がある中で、第三の居場所に来てくれるだけでもよいと思う一方、この先の住む場所や就労等が心配になっている。
- リアルな現場で子どもたちが学びを楽しめるようになると、子どもたちはやる気になっていく。紙芝居で郷土の話を教えてもらい、その話を教員に日本語で教えながら一緒に英訳してみろというように、教科横断的に地域もつながっていく取組もある。

(多様な学びを実現する教育環境の在り方)

- 学習空間の構成も生徒の意欲に影響を与えるので、グループワーク等の主体的な学習をしやすいフリースペースや図書館等の整備が進められるとよい。
- 自由な議論をする雰囲気をつくるという意味では、ハードも必要である。
- 急激な人口減少の中では、県立大学と県立高校を一緒にしてしまう、シャッター街になっている商店街に高校を移すなど、マイナスとマイナスを掛け合わせてプラスにするような思い切った施策で学びを大きく変えていくことが静岡の新たなモデルになればよい。
- 過疎地の県立高校は、統廃合の対象として映りがちだが、地域特性に根ざした事業を描き、関係者を調整できる人材を据えることで、地域活性化の一助となるポテンシャルがある。
- 静岡市内に外国人や形式的な義務教育卒業者等に寄り添って学びを提供している自主夜間教室があるが、あまり認知されていないことが課題である。そうした組織や人のネットワークが広がっていくと次の展開が生まれるかもしれない。
- 芸術教育は高校で更に進めていきたいが、授業作品ですら展示するところがない。校舎そのもののデザイン性はもとより、生徒が表現できるスペースが必要である。
- 木材を大いに活用するほか、シンボルとなるツリーやビオトープなど、自然と近い環境により、生徒にも元気が出るような造りを願いたい。
- 教育改革は、トップダウンではなく、各学校、一般の先生から湧き上がっていくことが理想であり、生徒も教員もコミュニケーションをとる場所が必要である。教員が校長と見合っただけでコーヒーが飲めるようなコミュニケーションの場となる部屋が新たな学校には必要である。
- 教員にとって、仲間とのコミュニケーションは心を休め、様々なアイデアをもらえるので、カフェテラスも含めたコミュニケーションの場を校舎内につくるとよい。

◆総合教育会議（7月19日）

(自由度の高い授業づくりや児童生徒主体の取組の推進方策)

- 高校で探究を効果的に進めるためには、小・中学校での体験が大事である。また、幼少期に家庭教育で様々な非認知能力の芽を育むなど、家庭教育を原点に主体性を育むことが大事である。探究活動を通じて育った人材を地域でどう活用していくかも考える必要があり、グランドデザインを意識して探究活動を進めるのが効果的である。
- これからの探究活動は、課題を与えるのではなく、自ら課題を見出して自分の方法で解決していくことが求められるので、いかに教員が教えることを手放せるかが大切になる。気づきを与える等のトレーニングを積んでいくことが大事である。
- 探究の進化形を考えると、自己理解の時間も十分取った中で探究が進んでいくとよい。
- 画一性や同質性を求める価値観を取り除いた新しい教育スタイルを教員が追求していく機運を教育委員会が引っ張って行かなければならない。
- 教える教育ではなく、考えさせる教育を強く推進していく必要がある。教員は、生徒一人ひとりの最適解を見付けるサポート役に徹するスタイルを身に付けなければならず、教職課程の中でいかに養成していくかが大命題である。
- 教育のスタイルや価値観にメスを入れていかなければ、日本の将来は危ういと感じている。自由度の高い教育スタイルを生み出すチャレンジをしてほしい。そうした中で、方向性や考え方に対する保護者の理解を得ることが重要な課題と捉えている。
- 「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」がセットにしながら考えていくことが大事である。個別がよいと受け取られることも多いが、協働から学ぶ部分もあり、自己理解や他者理解をを深めるきっかけにもなる。

- 基礎的な知識を使って問題解決を図っていくためのトレーニングが弱い。一つの解決策としては、家庭でのコミュニケーションを大事にするということがある。
 - 今までは、知識の使い方や知識間の関連性に関する知識である「メタ知識」の部分がおろそかになっていた。「知識」プラス「メタ知識」に持っていくために有効なのが探究学習である。
 - 探究学習の時間の十分な確保には、知識獲得やスキルアップのための繰り返しの演習等について、AI等を活用しながら教室外で個別的に進められる環境の整備など総合的な環境づくりが必要である。
 - ICT環境の整備に関して、国による公立小・中学校の教育システムの全国一元化の動きがある中で、静岡型で進めてきた独自のものがどうなるのか懸念している。
 - 探究学習を指導できる教員の育成について、大学の教員養成の学部できちんと考えなければならない。また、そのための意見交換も進めていく必要がある。
 - 学校へ行くことが楽しいというところからスタートすることで、知識的な勉強も伸びていく。自分の好きな道を進もうという気持ちで学んでいる生徒は目が輝いている。
 - 画一教育で物足りず、特殊な才能を生かしたいと考えている子どもに対する個別の判断を義務教育時代にすべきである。
 - 高校、大学と進むにつれて創造力が低下していくのはマル・バツ式試験の悪弊である。自分で考えて道を切り拓いていく力を養う教育が必要である。
 - 探究は、様々な学びに横串を刺すもの、考え方の座標軸の原点を与えるものである。探究は失敗するので、失敗を許容できる管理職のまなざしや学校での評価も大事である。
- (多様な学びを実現する教育環境の在り方)**
- 個性を大事にする学校の在り方が広まっていくとよい。これまでの偏差値による分類の枠を越えた自由な発想で自由な学校づくりをしてほしい。
 - 今後、世の中の変化に迅速に対応するため、静岡県立高等学校の在り方検討委員会の意見を聞きながら、今までの殻を脱ぎ捨てて自由な学校づくりに結び付けてほしい。
 - 効果的な探究的活動や学校という場にとらわれない個性的な活動のためには、学校でできないことは外と結び付いて行っていく体制づくりをしていくとよい。
 - 校舎は、こ新たな発想で環境をつくっていく工夫の余地が大きく残されている。物理的な多様性がある方が児童生徒にとって精神面でも多様性を受け入れるポジティブな影響がある。
 - 志榛新構想高校は、これまでの教育委員会の考えに見られなかったチャレンジングな構想で、全面的に賛成であり、一日も早く実現してほしい。
 - 教育委員会では、地域と一体となってお互いに率直な意見を交わしながら新たな方向を見出していく動きがあるので、その方向をバックアップしていきたい。
 - 学校では制限のない通信環境の整備が重要である。過疎地を遠隔でどうするかだけでなく、県内の特色ある学校をネットワークでつなげて活性化できるとよい。
 - 部活動の広域化に関し、集まること自体も、ICTで距離を縮める活動ができれば面白い。
 - 国際バカロレアは、街や住んでいる人を変えてくれる起爆剤になる。中学とも連携して探究学習を行うことで地区全体に探究的な人が多くなり、小学校も変わっていったら面白い地区になる。
 - 高校のハードについては、高校だけで考えるのは意味がない。企業と協働しやすい形や一次産業と連携しやすい形など、その高校の教育内容によって校舎をつくっていけばよい。
 - 地域のニーズに応じた学校づくりが必要であり、一緒に教育内容まで考えてくれるチームが必要である。地域協議会の中で、教育内容やハードを具体的に設計できるチームをつくっていくことが必要である。地域や企業にも一定の経済的負担をしてもらいながら進めていく必要がある。
 - 国際バカロレアに関しては、指導のできる教員を静岡県で育てるということを中期的に考えてほしい。そうした教員を養成する体制を整えていく必要がある。

- 教育環境の物理的な面は、予算を掛ければ様々なことができるが、それを使う生徒、教員、地域の方々の意見をいかに斟酌していくかが問題である。少子化の中で合理化が課題になっているが、人の気持ちを酌んでいくことが大事であり、予算と時間が必要なところは余裕を持って臨んでいくことが大切である。
- 静岡県立高等学校の在り方検討委員会と地域協議会が本格的に動き始め、多くの人の意見が反映できる仕組みに魂が入り始めて素晴らしい。
- 人と人とのネットワーク、学校と地域や企業との連携、キャリア教育コーディネートとの連携など、学校にどのような外部リソースがつながっていくかをよく考えていかなければならない。

4 持続可能な社会を築くための教育の充実

- ・急激な社会変化の中、個々の能力や個性を發揮し、社会の一員として地域社会や県内産業に貢献できる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。
- ・他者への共感や思いやりを持つ態度、自他の安全を守るために適切な判断・行動のできる人材を育成するため、具体的にどのような取組が考えられるか。

◆実践委員会（12月5日）

（地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策）

- 様々な事業を行う教員には、優先順位が必要である。教育改革には、教員が改革の意味を十分理解すること、主体性を持って改革の流れに乗っていくことが大事である。ティーチャーからファシリテーターに変わるだけでも教員の意識は変わる。
- 国際バカロレア教育の良いところを既存の日本の教育の中に取り込んでいけば、より良い授業環境が生まれていく。
- 教育改革に踏み込むためには、教員にも生徒にも大きな覚悟が必要になる。学校教育の場だけに取り込もうとすると難しいので、改革という点で同じ課題を抱える地域社会や経済界とともに、少しずつ勉強しながら輪を広げていくとよい。
- 演劇を創る上では意見がぶつかるが、演劇を指導する人がファシリテートの経験のある人でないと教育現場で演劇をうまく生かせない。教員免許を持っていなくても、俳優等の専門性を持った人が特別免許状により学校に入っていくということが進むとよい。
- 自ら考え行動すること、多様性を尊重すること、失敗を恐れないこと等が求められるが、芸術活動の活性化で解消できる。失敗しないで絵を描くことはあり得ず、互いの作品を見ることで他人の考え方をすることもできる。学校の中で子どもの作品を展示するだけでも十分な効果がある。
- 生徒の伸びた部分、変化した部分を認め、次の活動につなげていくことができるよう、定点観測できる方を学校に置く必要がある。
- 静岡県には富士山をはじめとした数々の自然遺産があり、この豊かな自然に育まれた奥深い日本の精神文化を武道を通じて海外の若い人たちと共有できることは、教育・文化面で意義深い。
- SDGs のモデル県として発信源が必要である。例えば、新中央図書館にSDGs の発信源の機能を持たせ、国連広報センターと連携すれば、静岡にいながら世界とつながった取組ができ、県民の意識は確実に上がる。
- 教育において最も川上にあるのは考え方を教えていくことである。その考え方の原点にあるものは、道徳、論語、黙想等であり、それら日本が古来から大事にしてきたものに取り組むべきである。日本が大事にしてきたことの一つに、社会や他者に貢献するというのもあるので、そこにもう一度スポットを当てるのが望ましい。

(多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策)

- インクルーシブ教育は、混ぜるだけでは意味がなく、どのような役割を持つのか、何をもって評価するのかを考えたり、コミュニケーションの取り方、助け合い、共感について体験したりすることが大事であるので、インクルーシブ教育の意味を今一度考える機会があるとよい。
- 性教育がライフスキルという点で注目されている。ヘルスケア、自分の体を守ること、安全、バウンダリー（心の境界線）を持つこと、人権を大事にすることが含まれてきており、性教育という言葉では語れないほど広がりを持っている。小・中・高、大学、専門学校等を含め、今一度軸を持った組立てを考えていく機会があるとよい。
- 学校の中だけでなく、児童間、家庭内、地域も含め、子どもだけでなく大人に対しても、暴力一般を防止していくことを考えていく機会があるとよい。
- 異文化理解は、世界の文化と日本の文化の理解だけではなく、世代間の文化であり、地域間の文化でもある。外国人が多く入ってきたヨーロッパで出来上がった「インターカルチュラル・シティズ」(ICC)は、日本の中だけでなく、静岡県の中や日本人同士でも有効である。
- 外国ルーツの子どもたちが自分の親から文化を継承し、それをもって日本社会の中でも根を張って生きられるようにすることを保障する教育が多様性の重要な部分の一つである。
- 日本文化や日本人の持っている感性、価値観、宗教観が徐々に薄れてきていることを実感している。日本人の捨てがたい一つの魂の在り方、自然に対する見方はどこかに残していきたい。

◆総合教育会議(1月12日)

(総論)

- 日本が世界に取り残されないためには、多様性を理解して受入れるしなやかな捉え方のできる人材の育成がポイントであり、そのための教育が重要である。固定概念や先入観に惑わされない自由な発想ができると同時に基礎学力を身に付けた若者を育成する教育が必要である。
- 日本を創るために必要な人間像を可能な限り推定し、そのためにどのような変革が必要かバックキャストで考えることが必要不可欠である。
- 教育は、学校教育だけでなく、全年齢層に及ぶオールインクルーシブな社会教育を忘れてはいけない。生涯学習を更に普及させる社会制度を真剣に考えていかなければならない。

(地域社会や地域産業に貢献する力を伸ばす教育の推進方策)

- 専門的な知識を得た高校生の探究的な学びに対し、研究を行っている大学生がサポートしていくのもよい。
- ふじのくに地域・大学コンソーシアムと連携し、小・中・高校生と大学との関わり方の静岡方式をつくっていくとよい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響により、子どもたちは、様々な経験をする機会を3年間奪われているため、そのフォローが必要になる。体験が今後の人生において貴重な経験になる。例えば、中学生では体験をしないまま成長しているので、高校教育の中に取り入れてほしい。
- 公立高校では、通知を紙媒体で配布したり、授業内で端末を使わなかったりする学校が多いと感じており、端末の整備を早めてほしい。
- 可能な範囲で子どもたちをリアルな体験に結び付けていくことが大事である。その際に、3極以上の関係の中で実践的な学びの機会を持つと大きな理解をもたらす教育効果が高い。
- 実践的な学びを進めるためには、ふじのくに地域・大学コンソーシアムがハブとなつてつないでいくとよい。大学の学びの特色を生徒たちが理解することは大学にとっても大きなメリットがある。また、新中央図書館がコンソーシアム、高校生、大学生、企業等が結びつく物理的な空間として機能していくとよい。

(多様性を尊重し自他を大切に作る心の育成方策)

- 団体球技は、共通のゴールを目指していく中でお互いのことを考えるようになり、多様な学びを深められる。スポーツは身体表現という芸術活動であり、静岡県では、スポーツが芸術性の高いものという捉え方をされるとよい。
- 専門性を持って指導でき、かつスポーツは身体表現であるというような理解をしている指導者を育てることは、部活動地域移行の流れに乗り、子どもの個性を磨く大切な場として機能させる上で必要である。
- 上の学年の子どもが下の学年の子どもに関わることで学ぶことが大きいので、上下の年代が一緒になった縦割りの活動を増やしてほしい。スポーツを通じて感じ取ることは大きく、学校だけでなく、様々な世界を持つことによって、相手の気持ちを大切にするような心が育っていく。
- 日本人のウィークポイントの一つは宗教に関する知識のなさである。外国人は宗教に強い思いを持っている方も多く、学生時代に宗教の概論を身に付けておかないと国際社会で誤った行動を取りかねない。また、自分のアイデンティティを持っていないと多様性も語れないので、自分の国の歴史や文化を理解し、できればそれを英語で説明できるスキルも学べるとよい。
- 日本国籍を持たない様々な文化的ルーツを持つ子が増え、日本人が日本の学校で学んでいるという前提が崩れてくるので、単一でないアイデンティティを相対化していくことが、多様性に対する柔らかな心を育てていく上で大事である。
- 宗教は、戦前の宗教教育や神童教育が強い政治性を帯びたという歴史を総括した上での学び方が求められる。学び方には様々な工夫の余地はあるが、宗教に対する現代人としての素養は重要である。
- 日本のモラルの基準は武士道であり、思いやりや正直等の根源がここにある。武士道は、神道、儒教、仏教のエッセンスを結び付けたものであり、そこからモラルが育ち、日本を支えてきた
- 多様性と画一性は対立して答えのないものではなく、それぞれの良さを大事にするということを教育の世界に取り入れていくとよい。

令和5年度静岡県総合教育会議協議事項（案）

令和5年4月に施行される「こども基本法」を踏まえ、子どもの権利等の尊重や最善の利益の考慮を前提としながら、誰一人取り残さず、全ての子どもの可能性を引き出すための教育を推進し、ウェルビーイングの実現を目指していくことが求められる。

① グローカル人材の育成

<想定される論点>

- ・ローカルの多様性を尊重しながらグローバル社会に貢献する人材の育成方策（海外留学、外国人留学生の受入れ、外国語教育、国際バカロレア教育、日本の歴史・文化の理解、生涯学習、産学官連携等）
- ・外国人県民・外国人児童生徒への教育の充実方策（多文化共生、日本語教育、教育資源へのアクセス、生活・就労支援等）

② 個々の能力や個性を生かす教育の推進

<想定される論点>

- ・多様な才能・能力を伸ばす教育の推進方策（個別最適な教育、多様な学習機会、読書活動、マインドフルネス、キャリア教育、社会参画、教職員の資質向上等）
- ・特別な支援が必要な児童生徒への教育の在り方（インクルーシブ教育、人権教育、支援体制づくり、施設整備等）

③ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進

<想定される論点>

- ・デジタル技術を活用した教育の在り方（教育内容の充実、業務・組織の変革、遠隔教育、メリット・デメリット、対面活動の役割、安心・安全の確保等）
- ・学校におけるデジタル技術活用の拡大方策（学校や社会教育施設における基盤強化、デジタル教材、学習履歴の活用、校務DX、教職員の育成、DX人材の養成等）

④ 子どもの健やかな成長を支える教育の推進（小委員会の提案を踏まえた協議）

<想定される論点>

- ・困難を抱える子どもを支える環境づくりのための方策（支援システム、サードプレイス、中高の連携、定時制・通信制高校におけるキャリア支援等）
- ・人口減少社会を見据えた高等学校教育の在り方（小規模校のメリット・デメリット、ネットワーク化、教育・福祉・医療の連携、学校間連携等）

<開催スケジュール(予定)>

第1回	実践委員会：6月	総合教育会議：7月	協議事項①
第2回	実践委員会：8月	総合教育会議：9月	協議事項②
第3回	実践委員会：11月	総合教育会議：12月	協議事項③
第4回	実践委員会：2月	総合教育会議：3月	協議事項④（小委員会最終報告）

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針（概要）

—静岡の未来を創る生徒のための学校づくり—

(高校教育課)

1 要 旨

- ・社会環境が大きく変動する中、社会に求められる人材像が多様化している。また、人口や生徒数の減少により教育や地域の持続可能性が危ぶまれている
- ・変化の激しい時代を生きる生徒の資質能力を育むには、多様で自由な教育環境が必要である。また、それを支える教育基盤も、時代の変化を踏まえた効果的な整備が求められる
- ・こうした本県教育を取り巻く状況変化や課題等を踏まえ、「ふじのくに魅力ある学校づくり推進計画」で示す県立高校の在り方について改めて検討し、基本方針として策定する

2 見直しの方向性

大項目	中項目	主な視点
学びの変革	未来を創る主体的な学び 「行ける学校」から「行きたい学校」への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・探究学習など主体性を育む学びの実践 ・生徒の主体的な高校選択 ・魅力・特色ある学校や学科
	一人ひとりの個性が輝く学び 「画一」から「多様」への変革	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な個性を持つ生徒を伸ばす多様な学びの実践 ・学力に偏らない多様な評価軸
地域（実社会）との連携	地域（実社会）と共にある学校	<ul style="list-style-type: none"> ・地域との継続的な連携・支援 ・地域が学校を支える当事者
教育基盤の確立	時代の変化を踏まえた教育基盤	<ul style="list-style-type: none"> ・教育効果の高い基盤整備 ・過疎・中山間地における学びの保障

3 地域の実情を踏まえた高等学校の在り方

(1) 地域との連携

- 人口減少により生徒・教育資源が減少する中、地域協議会で地域が自らの将来像を議論したうえで、地域とともに望ましい学校の在り方を検討していく

(2) 学校の適正規模・適正配置に係る考え方

- 充実した教育を実施するために、一定の学校規模を基本とする
- ただし、公教育に求められる学びの機会や多様性を確保するため、新たに適正配置に係る考え方を明確化し、実学系の学校、地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校、教育空白域を回避するための学校について、地域バランスを踏まえて設置に配慮する

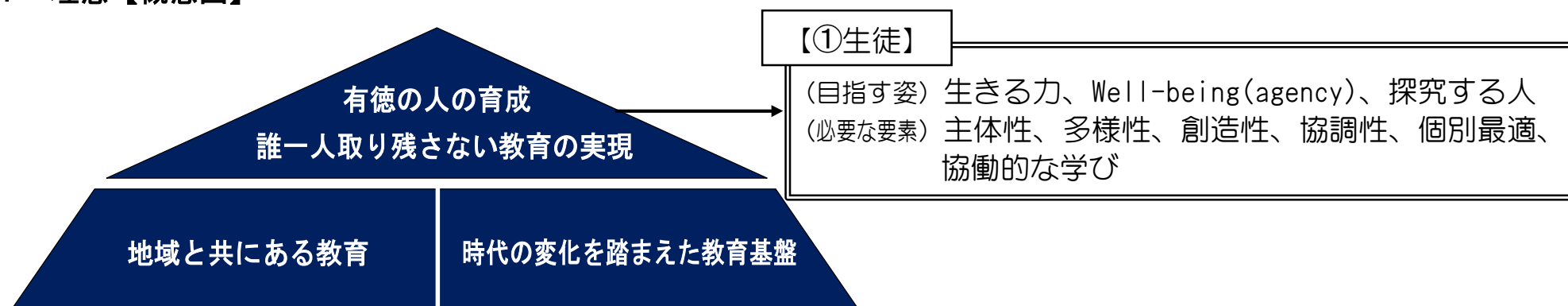
(参考) スケジュール

時 期	内 容
3月7日（火）	AM：静岡県立高等学校の在り方検討委員会（基本方針(案)の最終協議） PM：地域自立のための「人づくり・学校づくり」実践委員会（基本方針報告）
3月8日（水）	教育委員会 委員協議会
3月16日（木）	地域協議会（沼津地区）
3月23日（木）	総合教育会議（基本方針報告）
3月27日（月）	地域協議会（小笠地区）
3月29日（水）	地域協議会（賀茂地区）
令和5年度	基本計画の策定・地域協議会の開催（3地区→協議終了後、他地区への拡大）

静岡県立高等学校の在り方に関する基本方針（概要）

－静岡の未来を創る生徒のための学校づくり－

1 理念【概念図】



(事象・課題) 人口減少、生徒数の減少(中卒者数 R4:33,130人→R18:21,681人)、税収減、学校・地域の持続可能性、求められる人材の多様化、教員の多忙化、ICTの普及、セーフティネットの必要性、学校規模・配置、教員の資質向上、魅力化・特色化【②地域、③教育基盤】

2 今回の見直しの方向性【どう変えるか?】

- ※ 不確実性が増す時代の中、生徒が主体的・多様な学びを通じて、協働して新たな価値を創造する力を身に付けることが大切
- ※ 【①生徒】の展開のためには、【②地域】と連携した教育や、安定した【③教育基盤】が不可欠



(1) 学びの変革

→変化の激しい時代を生きる生徒に対し、「個別最適な学び」、「協働的な学び」、「探究的な学び」等を通じて一人ひとりに応じた**主体的な学び**や**多様な学び**を展開する

(2) 地域(実社会)との連携

→主体的な学びや多様な学び、安定した教育基盤の確立に向け、社会資源の活用も含め、**地域(実社会)と一体となった教育活動・学校運営**を進める

(3) 教育基盤の確立

→人口や教育資源の減少が見込まれる中、**教育効果を高めるためにより効率的かつ重点的な資源投入を図るとともに、公教育に求められる学びの機会を提供するための教育基盤(学校規模・配置、施設、人員等)を確保する**

3 見直しの基本的な視点(案)【何を変えるか? (共通する視点)】

○ 未来を創る主体的な学び ～「行ける学校」から「行きたい学校」への変革～

- ・未来に向けて自ら行動できる主体性を育む学びの実践
- ・生徒の主体的な高校選択と、それを可能とする魅力・特色ある学校や学科等
- ・地理的条件による選択肢の偏在への対応
- ・高校の魅力効果を効果的に伝えるための情報発信
- ・進路や部活動以外に、地域連携や興味・関心を呼ぶ学習環境面のアピール(地域連携・探究など)

○ 一人ひとりの個性が輝く学び ～「画一」から「多様」への変革～

- ・様々な個性を持つ生徒の能力を伸ばす多様な学びの展開
- ・学力に偏らない多様な評価軸
- ・多様な生徒の能力を的確に把握できる入学者選抜
- ・関連する専門機関等との連携による学校のセーフティネット機能の整備・強化

○ 地域(実社会)と共にある学校

- ・授業の質の向上や効果的な学校運営に向けた地域(実社会)との継続的な連携
- ・学校だけでは解決の難しい諸課題への対応
- ・地域(実社会)との幅広い連携を通じた生徒の成長や教員のスキル向上
- ・地域が学校を支える当事者として協働意識を持てる体制の強化

○ 時代の変化を踏まえた教育基盤

- ・より集中的な教育資源の投入による教育効果の高い基盤整備及び持続可能な学校運営の実現
- ・人口減少下における学校規模と配置のバランスの確保
- ・過疎・中山間地域における学びの保障
- ・小規模校ならではの特色ある学校づくり
- ・個々の学びのニーズに応じた学習内容を提供するICTの効果的な活用と広域的ネットワークの構築
- ・生徒の学ぶ意欲を引き出せる教員の質的向上や外部人材の確保
- ・生徒が通いたくなるような安全で快適な施設・設備
- ・教員が自らの資質・能力を向上できる機会の確保とオーバーワークにならない環境整備の両立

4 各項目に関する見直しの方向性（案）【何を変えるか？（個別の項目）】

※各項目を「理念」「見直しの方向性」に沿って並び替え、検討委員会及びP Tの意見を踏まえ記載内容を整理・追加（下線部は新たな事項）

区分	項目	現計画	方向性（案）
①生徒	共通	—	<ul style="list-style-type: none"> 様々な手段を活用した魅力化・特色化の取組の分かりやすい発信 生徒数の動向や公立高校としての役割を踏まえた学科のバランスの検討 生徒の興味・関心に沿った多様な学習を選択できる仕組みの検討 対面での学びとのバランスや遠隔授業に関する制度的制約への対応も含めたICTを活用した新たな教育手法等の研究・展開 地域の大学等との連続性を意識したコース等の検討
	普通科	・普通科の特色化	<ul style="list-style-type: none"> 教科のバランスや学習内容の汎用性に配慮しつつ、教科横断的な学びの推進 探究的学習の推進、地域の特色・特徴を反映させたカリキュラム開発の推進
	専門学科	・専門学科の充実(実学の奨励)	<ul style="list-style-type: none"> 地域の産業界等と連携したカリキュラムの導入や学科改善等の推進 プロフェッショナル人材の更なる活用
	総合学科	・総合学科の改善(キャリア教育、時代のニーズへの対応等)	<ul style="list-style-type: none"> 専門性の高い教員の配置・育成、他業種との積極的な連携等 生徒や社会のニーズを踏まえた系列の見直し 学校配置のバランスを考慮しつつ、将来的な他学科への改編も検討
	定時制・通信制課程	<ul style="list-style-type: none"> 学年制から単位制へ移行(定時制) ICT等を活用した柔軟な通信教育システムの開発 	<ul style="list-style-type: none"> 医療・福祉機関等との連携強化による学校のセーフティネット機能の向上 様々な困難を抱えた生徒に対応したICT活用の検討 中期的・長期的な期間を設定した職場実習のカリキュラムの構築
	共生・共育	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学校高等部分校の設置を検討する。 特別支援学校と連携した支援体制を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立高等学校への特別支援学校高等部分校の併置も含めた高特連携、地域の多様な社会資源や専門機関等との連携の仕組みの構築 特別な支援が必要な生徒の受入れの在り方を関係機関等と整理した上で、必要な支援体制の整備の検討
	公私連携	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることとする。 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校進学者の概ね3分の2を公立高等学校が受け入れることを目安とするが、私立を選択する生徒や保護者の増加を踏まえ、公私の受入割合を実績に応じて検討 生徒が共に学べる取組や教員の交流など、積極的な連携の推進
入学者選抜(県外募集含む)	<ul style="list-style-type: none"> 地元自治体の支援による生徒の受入環境が整っている地域で実施・検証する。(県外募集) 	<ul style="list-style-type: none"> 多様な生徒の能力を的確に評価し、かつ分かりやすく受検しやすい制度について関係者の意見を踏まえた検討 地元の理解と主体的な関与や受入れ体制の整備による県外募集の推進 	
②地域	地域との連携	<ul style="list-style-type: none"> 社会に開かれた教育課程 学校・地域との双方向の連携 	<ul style="list-style-type: none"> 地域との対話のプロセスを重視した学校運営の推進 学校や地元自治体、社会教育機関、民間企業等が主体的に連携し、高校を支える仕組みの検討 学校と地域をつなぐコーディネーター活用の検討
	地域協議会	—	<ul style="list-style-type: none"> 地域における学校の在り方や地域との連携方策について、<u>長期的な視点で意見を聴取する場の設置</u>
③教育基盤	地域の実情を踏まえた高等学校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> (適正規模) ・6～8学級を原則 (適正配置) ・4学級以下は改編検討だが、弾力的な対応を行う場合あり(過疎地域等の地域の実情への配慮、設置学科の特質性への配慮、都市部だけに集中することない地域ごとの配置への配慮) 	<ul style="list-style-type: none"> 高等学校における適正な規模等については、教育効果の検証や、社会状況の変化などを踏まえて検討 当面の間、生徒数の減少等を踏まえ、教育効果を高める効率的な資源投入や、公教育に求められる学びの機会を保障する観点から、以下の考え方で進める * 学校の規模は、1学年の定員が240人から320人を基本とする * なお、実学系の学校など地域における教育の多様な選択肢を確保するための学校や教育空白域(地理的条件や公共交通機関の状況等により、当該地域の生徒の教育機会が著しく損なわれる地域)を回避するための学校については、<u>地域バランスを踏まえて設置に配慮する</u> 上記の考え方に該当しなくなった場合は、生徒にとって適正な教育環境を確保する観点から改編を検討 少人数学級(35人以下学級)については、35人学級編制している高等学校の状況を踏まえ、さらに研究を進める
	小規模校の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・学校間連携、ICT活用 ・分校募集停止の要件(2年連続15人未満) 	<ul style="list-style-type: none"> ・小規模校(2学級以下)としての存続の場合、ICT活用や地域連携等により、<u>教育水準を維持</u> ・生徒募集が1学級規模の分校等について、入学者数が2年連続15人未満の場合は、<u>原則として募集を停止</u> ・分校等の生徒募集を停止したことにより教育空白域が生じる場合は、支援策を検討
	教員の在り方	<ul style="list-style-type: none"> ・頼もしい教職員の育成 ・研修、OJTの充実 	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の専門性の向上 ・ICTを活用した学びや探究的学習など、これからの時代に求められる教員の育成に向けた研修の充実 ・専門性を持った外部人材の積極的な活用
	施設・設備	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な長寿命化改修 ・ICT整備、産業教育設備等 	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリティマネジメントの観点による、総量の適正化や長寿命化改修等の質の改善 ・空調等の環境改善及び可動壁のある教室など柔軟な仕様の設備の投資効果を踏まえた検討 ・地域の利便性や地域ニーズに応える施設の活用方法の検討 ・施設を長期間維持するために必要な知識・技術を学ぶ活動

静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)2022年度評価の概要

1 要 旨

「静岡県教育振興基本計画(2022年度～2025年度)」(以下「計画」という。)について、令和4年度の評価結果を取りまとめた。

2 令和4(2022)年度評価方法

- ・計画初年度となる令和4年度は、指標の推移をもって客観的に達成度を測ることが困難なため、定性的な評価を実施
- ・計画に掲げる主な取組のうち、重点的な取組を中心に、令和4年度の取組状況及び今後の取組方針を整理
- ・成果指標及び活動指標の最新の実績値(令和3年度実績値等)を確認し、取組や指標の追加・変更を実施

3 令和4年度評価結果の概要(取組状況等)

令和4年度の主な取組	今後の取組方針
第1章 「文・武・芸」 三道の鼎立を目指す教育の実現	
探究シンポジウムを開催し、基調講演、パネルディスカッション、事例発表・情報交換を実施	探究シンポジウムの継続的な開催、オンラインプラットフォームの構築等により、探究的な学びを推進
G I G Aスクール運営支援センターを設置し、ヘルプデスクの開設、I C T支援員の派遣を実施	I C T支援員の派遣等を継続し、学校の実情に応じた支援を実施
幼児教育・保育施設等を対象に安全管理講習会及び安全管理調査・指導を実施するとともに、安全管理指針を策定	幼児教育・保育施設等に対する指導監査等により安全管理の徹底を図るとともに、危機管理の強化等を推進
令和3年度からS P A C演劇アカデミーの運営を開始し、令和4年度は15人が受講	S P A Cの資源を活用した人材育成を継続
3地区の地域協議会で意見を伺いつつ、新設した検討委員会において県立高校の在り方を検討し、今後の基本的な方向性を取りまとめ	検討委員会での検討を進め、基本計画を策定するとともに、地域協議会も開催地区を拡大して実施
第2章 未来を切り拓く多様な人材を育む教育の実現	
ヤングケアラーに関する電話相談及びL I N E相談の窓口を開設するとともに、研修や交流会、コーディネーターの派遣等を実施	ヤングケアラーの早期発見・把握に取り組むとともに、ヤングケアラーの理解促進、相談窓口の周知を強化
生徒の問題や課題の早期発見・解決を図るため、静岡中央高校で気づきカフェを定期的実施	気づきカフェを他の単位制・定時制の高校へ事業展開
県立特別支援学校において、学校体制による人工呼吸器管理のモデル事業を実施	モデル事業で得た成果や課題を基に条件整理や体制整備を検討
国際バカロレア教育の県立高校への導入に向けて志榛地区新構想高校(ふじのくに国際高等学校)を候補校に決定	令和8年度導入を目指し、手続きや教員養成等を実施
令和5年度からのリカレント教育モデルプログラムの提供に向けて内容を検討	リカレント教育の全県的な普及に向け、誰もが受講しやすい環境を構築
第3章 社会総がかりで取り組む教育の実現	
市町におけるコミュニティ・スクール導入を支援するとともに、全ての県立の高校及び特別支援学校における実施に向けて研修等を実施	導入拡大に向けた取組を継続し、地域と一体となった特色ある学校づくりを推進

4 主な取組の変更・追加

主な取組	変更・追加理由
<p><追加>第1章1-(3)ア 幼児教育・保育施設等における安全管理の徹底及び危機管理の強化</p>	<p>牧之原市内の認定こども園の送迎バス内で子どもが亡くなった事件等を受け、安全管理の徹底や危機管理の強化を図るため</p>
<p><変更>第1章2-(1)イ (現) ものづくり産業を支える若い技術者の技能向上を図ることを目的とした「<u>高校生ものづくりコンテスト</u>」の開催 (新) ものづくり産業を支える若い技術者の技能向上を図ることを目的とした「<u>静岡県ものづくり競技大会</u>」の開催</p>	<p>若い技能者の技能向上のため、「若年者ものづくり競技大会静岡県予選」と「高校生ものづくりコンテスト静岡県大会」を合わせて「静岡県ものづくり競技大会」として開催しているため</p>
<p><追加>第1章2-(3)ア 「2023年東アジア文化都市」の開催都市として本県独自の文化・芸術を始めとした幅広い分野の日本文化を国内外へ発信することによる本県のブランド力の強化や文化・経済活動の活性化</p>	<p>「2023年東アジア文化都市」の日本の開催都市に選定されたことを受け、生涯を通じた文化・芸術活動に親しむ地域社会づくりに資する取組を一層推進するため</p>

5 指標の変更

(1) 成果指標

変更なし

(2) 活動指標

指標	基準値	現状値	目標値	変更理由
第1章1-(2) (現) 教育用コンピュータ 1台当たりの児童生徒数 (新) 教育用コンピュータ 1台当たりの生徒数 (公立高等学校)	(現) (2020年度) 1.6人 (新) (2021年度) 2.4人	(現) (2021年度) 1.0人 (新) (2021年度) 2.4人	(2025年度) 1.0人	最新の全公立学校合計の実績値が目標値に達し、高等学校における取組の遅れが顕著なため
第2章1-(2) スクールカウンセラー 一配置人数	(2021年度) 小中 139人 高 25人	(2022年度) 小中 142人 高 35人	(2025年度) (現) 小中 169人 高 30人 (新) 小中 169人 高 45人	最新の実績値が目標値以上となったため
第2章4-(1) しずおか県民カレッジ 連携講座数	(2020年度) 7,791回	(2021年度) 24,650回	(毎年度) (現) 8,000回 (新) 25,000回	最新の実績値が目標値を大幅に上回ったため
第2章4-(1) 静岡県生涯学習情報 発信システム「まなぼ っと」情報発信総数	(2020年度) 8,721回	(2021年度) 25,827回	(毎年度) (現) 9,000回 (新) 26,000回	最新の実績値が目標値を大幅に上回ったため